

令和7年度彩の国ビジネスアリーナ「青森県ブース」出展業務委託 企画提案競技（コンペ）実施要領

1 業務の趣旨（概要）

公益財団法人21あおり産業総合支援センターでは、本県モノづくり企業の販路開拓を支援するため、「令和7年度彩の国ビジネスアリーナ」に「青森県ブース」を出展することとしている。出展に当たり、限られた予算で効果的な展示PRを行うため、本ブースの装飾設営等の出展業務を専門の会社に委託するものである。

2 展示会概要

（1）青森県が出展する展示会の概要

①展示会名称

令和7年度彩の国ビジネスアリーナ

②会期

令和7年11月18日（火）～19日（水） 2日間

③会場

さいたまスーパーアリーナ （さいたま市中央区新都心8）

④内容

モノづくり企業の受注拡大・販路開拓のための展示商談会

⑤主催

埼玉県、（公財）埼玉県産業振興公社 ほか

⑥開催規模

450小間（予定）

⑦公式ホームページ

<https://saitama-bizmatch.jp/>

（2）青森県ブースの概要

①スペース

12小間（ $18\text{m} \times 4\text{m} = 72\text{m}^2$ 予定）

②展示内容

県内企業による技術等PR

③出展企業数

8社

3 委託業務の内容等

（1）業務内容等

①青森県ブースの企画・運営全般

②青森県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤収（青森県ブース内の電気設備等含む。）

③青森県ブース内の清掃

④その他、青森県ブースの企画・運営に必要な業務

（2）「青森県ブース」に係る仕様

①青森県ブースの企画・運営全般

出展者の商談機会向上に資する青森県ブースの企画・運営を行うこと。

②青森県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤収（青森県ブース内の電気設備等含む。）

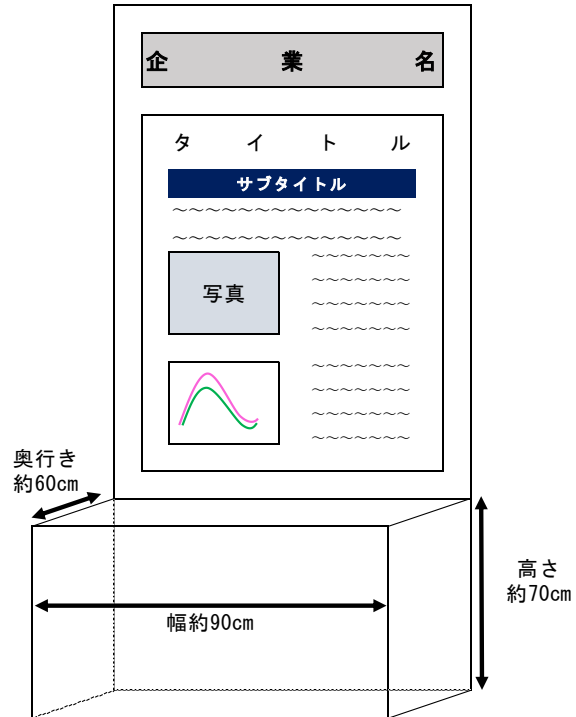
ア 全体デザイン

- ・ 集客が期待できる青森県らしいイメージとし、各出展団体の製品が目立つ展示とする。
- ・ 出展事業者が商談しやすく、かつ来場者が青森県ブースに立ち寄りやすい配置とする。

イ ブース装飾、レイアウト

- ・ 基本小間設備なしのスペース渡しとなるため、必要に応じ、バックパネル、サイドパネル、パラペット、テーブル、椅子等を用意すること。
- ・ ブース内には、参加企業8社の展示コーナー、商談スペース、ストックヤード及び県ブースの案内所となるコーナーを設けること。
- ・ 1社あたりの展示コーナーは最低限5, 400cm²確保することとし、展示台の設置及びA1縦パネルを1枚掲示できるようにすること。なお、展示コーナーの参考として右図を挙げるが、このとおりでなくても構わない。（1社あたりの面積が大きくなって良い。）
- ・ 床面カーペット（防災ラベルつき）の敷き込み、サイン製作（看板ボード、出展者名ボード）、ブース内の商談スペースの設置をそれぞれ行うこと。
- ・ 本県ブースが目立つように、ブース上部に装飾を施すこと。なお、高さは3.7m以内とすること。
- ・ 県ブースの案内所となるコーナーまたはその付近に、USB接続により複数動画をリピート再生できるディスプレイ（32インチ以上）を1台設置すること。

【標準出展スペースのイメージ】



ウ 電気工事

- ・ 彩の国ビジネスアリーナ事務局（主催者）に指示し、有料で一次側電気工事（幹線工事）を行ってもらい、二次側電気工事（ブース内工事）を受託者が手配すること。
- ・ 展示コーナー及び県ブースの案内所となるコーナーにコンセント（2個口、0.5kW程度）を設置すること。
- ・ 上記電気工事費及び電気使用料金を見積に含めること。
- ・ 電力供給申込手続は、後ほど主催者から示される出展者マニュアルを参照すること。

エ その他

- ・ 配置図レイアウトは4面開放で作成すること。なお、出展位置、小間の形状及び隣接小間の有無等は後ほど主催者から通知されるため、提案時の状況と異なる場合でも、全体的な経費を変更することなく、提案時と同様の内容で事業が実施できるようにすること。
- ・ 出展企業から自己負担による別途追加装飾等の相談があった場合はこれに応じること。
- ・ 会期中はスタッフを常駐させ、器具の故障や破損等に速やかに対応できる体制をとること。
- ・ 事務局が定める出展者マニュアル等に違反しないこと。
- ・ その他、装飾工事等の設置基準については、前回開催時の出展者マニュアルを参照すること。
- ・ 9月に開催予定である県内出展企業向けの説明会において使用する資料（青森県ブースの造作や提出書類等）を作成し、出展者に対し説明を行うこと。なお、交通費については

委託料に含むものとする。

オ 会場の設営・撤収

- ・館内車両進入時間等の搬入・装飾・設営に必要なスケジュールについては、9月に予定されている出展者説明会にて示されることとなっている。

③青森県ブース内の清掃

会期中の小間内清掃及び廃材・ゴミ処理を毎日行うこと。

④その他、青森県ブースの企画・運営に必要な業務

諸手続関係について

ア 提出書類

- ・主催者が定める提出書類を作成し、提出すること。（装飾施工会社登録書類等）

イ 保険加入

- ・賠償責任保険に加入すること。なお、保険料は委託料に含めるものとする。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和7年12月26日（金）まで

(6) 予算（委託料）

金2,224,000円（税込）

(7) 実績報告書の作成

令和7年12月26日（金）までに実績報告書を作成し提出すること。なお、実績報告書には、最終施工図面、施工前・施工後・撤去後の写真を添付すること。

(8) 留意事項

- ① 青森県ブースの仕様は、主催者が公表する予定の出展細則や、主催者の指示に基づき一部変更する可能性があるが、仕様の変更に対応すること。
- ② 展示の装飾・施工・各種工事・管理・運営等について、各主催者から提示される出展関連資料に従うこと。
- ③ 搬入・展示・撤去にあたっては事故防止に努め、会場は時間内の撤去・原状回復を行うこと。
- ④ 本要領に定める事項について疑義が生じた場合、または本要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当センターとの協議により決定するものとする。
- ⑤ 本要領は委託業務の概要を示すものであり、委託業務内容の詳細については、受注者と発注者との協議により決定する。

4 企画提案競技(コンペ)の内容

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記(3)に掲げる書類を当センターに提出するとともに、別途開催する審査会において、プレゼンテーションを行う。審査は、提出された書類及びプレゼンテーションのに基づいて行い、審査会が最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補として選定する。ただし、提案者が1者の場合、審査員の評点が満点である場合の合計値の2分の1に相当する点数を最低基準として、審査員の評点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

(2) 参加資格

国内に本社事務所を有する事業者であり、かつ以下のいずれにも該当しない者であること。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者

- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされている者
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者

（３）提出書類

- ① 参加申込書（別紙様式）
- ② 会社概要（関連業務実績、組織体制、経営状況等）
- ③ 企画提案書（A4版、図面等についてはA3版折り込みも可とする。）
 - ・全体のスケジュールと実施体制
 - ・コンセプト
 - ・青森県ブースの装飾・配置レイアウト
 - ・展示コーナーのラフデザイン
 - ・経費見積書
 - ・その他提案事項等

（４）提出方法

上記（３）に掲げる提出書類のうち、参加申込書はFAXまたはE-mailにて提出。それ以外は郵送または持参にて４部提出すること。なお、提案書類は返却しない。

（５）提出期限

- ・参加申込書 令和7年6月23日（月）17：00必着（FAXまたはE-mail）
- ・その他の書類 令和7年6月30日（月）17：00必着（郵送または持参、宅配便可）

（６）提出先（お問合せ先）

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 取引推進課 久保田
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階
TEL 017-775-3234 FAX 017-721-2514 E-mail hanro@21aomori.or.jp
※本件に関する問い合わせ対応時間：（平日）9:00～17:00

５ 企画案のプレゼンテーション

以下によりプレゼンテーションを行うので、提案者は必ず出席すること。
プレゼンテーションは、提出書類を使用し、記載した内容の範囲で行うこと。

（１）日 時

令和7年7月10日（木）（予定）

（２）場 所

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター大会議室（青森県共同ビル7F）
※WEB会議ツール用いたプレゼンテーション参加も可とする。

（３）進 行

1団体15分以内のプレゼンテーション及び5分程度の質疑応答（計20分程度）
※開始時間等については、提案者毎に別途連絡する。

６ 企画案の審査内容

審査会では、次の観点から総合的に評価し、委託先候補1者を選定する。

（１）全体事項

- ・本事業の目的と提案内容が合致しているか。
- ・提案内容は具体的なものとなっているか。
- ・同種、類似の事業実績があるか。

(2) 事業実施体制

- ・本業務を実施するための体制は適切であるか。
- ・本業務を実施するためのスケジュールは適切であるか。

(3) 企画・構成内容

- ・青森県らしい、集客が期待できるデザインになっているか。
- ・来場者が立ち寄りやすい造作が提案されているか。
- ・効果的なPRができる内容となっているか。

(4) 経費

- ・提案内容に見合った経費となっているか。

7 審査結果の通知

審査結果は、速やかに提案団体に通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

8 その他

本企画提案競技への参加に要する経費については、提案者が負担する。

【参考】令和7年度彩の国ビジネスアリーナ「青森県ブース」出展業務に係るスケジュール（予定）

時期	内容
6月23日（月）	企画提案競技参加申込書締切
6月30日（月）	その他書類提出締切
7月10日（木）	企画案のプレゼンテーション
7月下旬	業務委託契約の締結
9月	出展企業説明会（当センター主催）
11月17日（月）	搬入・装飾
11月18日（火）	10：00～18：00 会期（1日目）
11月19日（水）	10：00～17：00 会期（2日目） 17：00～ 搬出
12月26日（金）	実績報告書の提出